

令和6年度第1回大阪府医療対策協議会 議事概要

日 時：令和6年6月18日（火曜日）

開催方法：書面開催

1. 議 題

(1) 医学部臨時定員について

① 令和7年度医学部臨時定員の申請希望数について

【論点】

○令和7年度医学部臨時定員地域枠の申請希望数を15名と回答してよろしいか。

【意見概要】

○特に意見なし。

【結論】

○15名で回答することについて了承。

② 【資料1-2】医学部臨時定員地域枠における配分方針に関する要望について

【論点】

○令和7年度の医学部臨時定員の意向の配分・調整方法に関し、医師多数県については、「その臨時定員については、原則として令和6年度臨時定員地域枠に0.8を乗じたもの」とする方針が示されたことを受け、国への要望書（素案）を作成したのでご意見をいただきたい。

【意見概要】

○特に意見なし。

【結論】

○要望書（案）について、了承。国に要望書を提出する。

③ 【資料3】臨時定員地域枠を減員する必要性が生じた場合の対応について

【論点】

○令和7年度の臨時定員地域枠を減員する必要性が生じた場合、以下の項目を参考に大学と減員調整をしてはどうか。

（参考とする項目）

- ・地域枠の確保・養成に関する実績（これまでの養成数、養成率など）
- ・地域医療への貢献状況（卒後の地域枠医師の義務従事数、義務従事率など）
- ・臨時定員数 など

【意見概要】

- 貢献状況に差異が少なければ、定員数の多い大学から1名ずつ減員すべきだと思う。
- 臨時定員数は参考にすべきでないと思う。
- 地域医療への貢献度が最も重要と考える。
- 地域枠を充足出来ていない大学は減員の対象になると思う。
- 公平性の観点から考えると、現在の各大学の定員に0.8を乗じて減らす方法が妥当と考える。

【結論】

○概ね了承。令和7年度の臨時定員地域枠を減員する必要性が生じた場合は、上記意見を参考に、大学と減員調整を進める。

(2) 臨床研修について

【資料 2 - 2】医師臨床研修における広域連携型プログラムに関する要望について

【論点】

- 令和 8 年度から導入予定の広域連携型プログラムについて、国の現在の検討状況や府内臨床議題 研修病院へのアンケート結果を踏まえ、国への要望書（案）を作成したのでご意見をいただきたい。

【意見概要】

- 要望書（案）とおり、令和 9 年度以降に広域連携型プログラムを適用する方が、派遣元・派遣先双方の立場から良いのではないか。
- 要望項目のうち、新規要望項目を上位に記載したほうがよいと思う。

【結論】

- 要望書（案）について、概ね了承。上記意見を踏まえ、記載内容を見直したうえで、国に要望書を提出する。